

基本構想

(平成29年度～令和7年度)

第2次総合計画の策定から5年が経過し、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行など、計画策定当時では想定できなかった外部環境の変化や、想定以上の速さで進展している社会的変化を踏まえ、今後、施策の大綱によるまちづくりを展開していく上で、総体的に重視すべき「新たな視点」として、「ポストコロナ時代におけるニューノーマル（新たな日常）への対応」「デジタル変革（DX）」「持続可能な開発目標（SDGs）の達成」の3つの視点を追加するなど、基本構想の一部を変更しました。（変更箇所は下線を付しています。）

1. 亀山市のこれまでと未来への展望

(1) 亀山市の生い立ち

[略]

(2) 亀山市の今

[略]

(3) 将来への見通しと課題

亀山市の将来に向けたまちづくりを進める上では、積み重ねられた歴史を踏まえた今の亀山市を起点に、将来への見通しと課題に向き合い、目指すべき将来都市像を描く必要があります。

【わが国における社会経済情勢の変化】

(人口減少社会の到来と一億総活躍社会*¹の実現)

わが国の人口は、1億2,800万人に達した平成20年(2008年)をピークに、既に人口減少社会に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、令和42年(2060年)には人口が1億人を下回ると見込まれるなど、人口減少は今後、加速していくことが危惧されています。また、令和7年(2025年)には団塊の世代*²が後期高齢者となり、社会保障関係経費などの負担増が見込まれる2025年問題についても大きな課題となっています。こうした人口減少と少子高齢化の進展に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」による「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げての取り組みが進められています。

(自然災害への危惧と防災意識の高まり)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらすだけでなく、それまでの防災に対する意識を一変させるとともに、人々の価値観をも大きく変化させました。さらに、平成28年4月には熊本地震が発生し、震度5を超える揺れの頻発は、地震への常識を覆しました。このような中、南海トラフに起因する地震の発生が危惧されており、防災・減災の意識と対策の必要性がさらに高まっています。

(経済環境の変化)

わが国の経済は、海外景気の動向などから受けるリスクを抱えながらもリーマンショック以降の低迷から緩やかな回復を見せており、こうした経済の好循環を持続的な成長に結びつけるため、政府は民間企業を後押しする成長戦略を打ち出しています。しかし、経済のグローバル化に伴う構造変化が進むことから、国際経済が地域経済に与える影響は今後も強くなることが予想されます。さらに、イギリスのEU離脱問題など、国際的な情勢は不安定な要素が多く、こうした環境への的確な対応が必要となっています。

(スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成)

リニア中央新幹線は、平成25年に東京・名古屋間の計画決定がなされ、着実に実現に向けた取り組みが進められています。このリニア中央新幹線は東京・名古屋・大阪の三大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつつ一体化し、世界最大のスーパー・メガリージョンの形成のために不可欠な存在です。国において財政投融資を活用した整備促進を行うこととしたことから、全線開通が最大8年前倒しとなる可能性が生じるなど、スーパー・メガリージョンの創出に向けた動きがさらに加速しています。

(新型コロナウイルス感染症の世界的大流行)

WHO（世界保健機関）がパンデミック^{*3}を表明した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国にも国難とも言うべき危機的事態を生じさせ、その変異株のまん延も相まって、医療提供体制のひっ迫、経済活動の停滞、移動の制限、大規模な財政出動など、社会経済活動の様々な分野において多大な影響を与えています。こうした中、長期化する感染症に対し、新型コロナワクチン接種をはじめとした総合的な対策が求められるとともに、非接触・非対面・移動レス、デジタル技術の活用、サステナブル志向など、人々の行動や価値観にも変化が生じています。この感染症の早期克服とポストコロナ時代のニューノーマル^{*4}（新たな日常）への対応が求められています。

(デジタル社会の進展)

IoT^{*5}、AI^{*6}、RPA^{*7}、ビッグデータ^{*8}等のデジタル技術の革新は著しく、国は、こうした先端技術を効果的に取り入れることで、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」^{*9}の実現を目指しています。また、デジタル変革（DX）^{*10}は、民間のみならず、行政における業務の効率化やサービスの向上に寄与することが期待されており、デジタル社会の実現に向けた令和3年9月のデジタル庁の設置も踏まえ、ポストコロナ時代における我が国が直面している課題の解決に向け、今後この取り組みが加速度的に進んでいきます。

(持続可能な開発目標（SDGs）^{*11}への関心の高まり)

2015年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに持続可能で多様性と包摂性のある世界を目指す国際目標であり、社会的な関心が高まっています。国において「持続可能な開発目標実施指針」が策定され、8つの優先課題が示される中、地方都市においても、この国際目標の実現が持続可能な社会づくりや地方創生につながることから、自治体レベルでの取り組みが求められています。

(脱炭素社会^{*12}の実現に向けた取り組みの加速化)

近年、気候変動、生物多様性の喪失など地球環境問題が顕在化する中、2015年に開催された「国連気候変動枠組条約締結国会議（通称COP21）^{*13}」で合意されたパリ協定を受け、国は2050年までに、国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル（脱炭素社会）」を目指すことを宣言しました。この目標達成には、省エネや再生エネルギーの増強だけでなく、人々の生活を脱炭素型ライフスタイルに転換することが必要となることから、将来を見据えた取り組みが求められています。

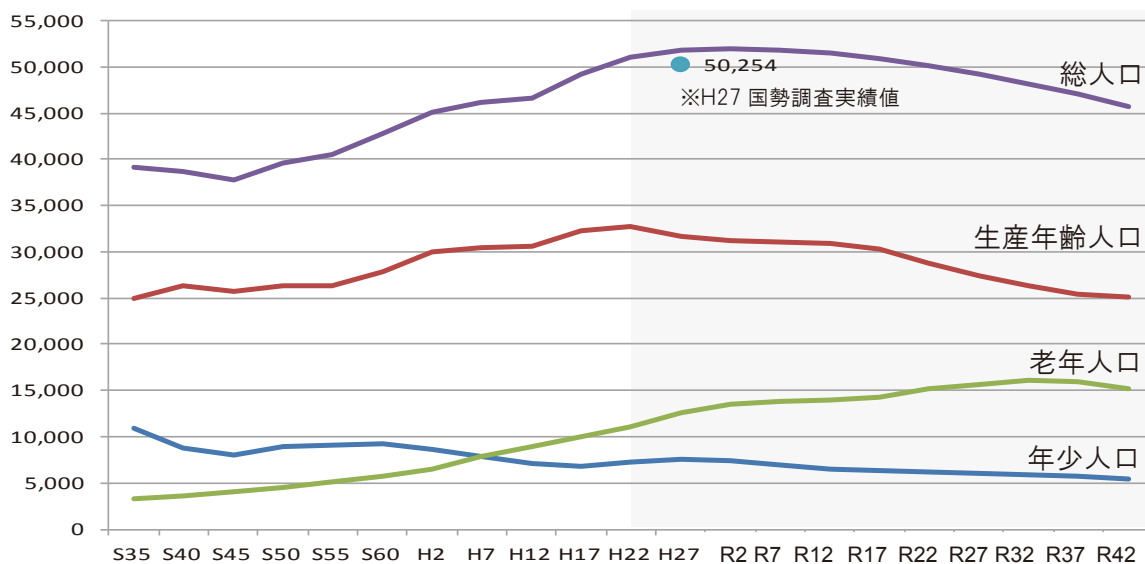
[亀山市を取り巻く環境の変化]

(亀山市における人口減少社会の到来)

亀山市においては、昭和45年以降は人口増加が続き、特に平成12年以降はそのペースが加速しました。国が平成20年、県が平成21年にそれぞれ人口のピークを迎える中、亀山市では平成22年時点でも人口増加が続いていました。こうした人口増加傾向にあった平成17年と平成22年の国勢調査

結果を基に社人研が算定した亀山市の将来推計人口においてすら、出生率の低迷などの要因から、令和2年をピークに総人口は減少に転じ、令和42年の人口は46,000人を割り込む予想となっています。一方、平成27年の国勢調査における亀山市の総人口は50,254人と平成22年から769人減少するなど、予想を上回る速さで人口減少社会が進展していることから、早急な人口減少対策が必要な状況となっています。

図 年齢3区分別人口の推移(亀山市)



※H27以降は社人研推計

- *1 我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とした政策プランのこと。
- *2 日本において、第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代。
- *3 感染症や伝染病が世界的に大流行する状態。
- *4 社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態に戻ることができず、新たな環境や常識が定着すること。特に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と長期化により、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避などの行動変容、デジタル化や地域医療体制強化の加速化など、人々の行動や認識、価値観に変化が生じている。
- *5 Internet of Things の略で日本語ではモノのインターネットと呼ばれている。デバイスの小型化と無線技術により、あらゆるものがインターネットに接続され、センサー等によりデータ収集や高度な制御が可能になる。
- *6 Artificial Intelligence (人工知能) のこと。人間の思考をプログラムで実現する技術のこと。
- *7 Robotic Process Automation の略で、コンピュータ上で行っている作業をロボットで自動化する技術。
- *8 インターネットやクラウド上等に蓄積された大容量のデータのこと。ICTの進展により、大容量データの生成・収集・蓄積が可能・容易になってきており、これらのデータを分析することで異変の察知や近未来の予測、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等に活用することが実現している。
- *9 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会のこと。2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において「Society 5.0」(超スマート社会)として提唱された。
- *10 Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
- *11 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットで構成されている。
- *12 地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量をゼロにする社会のこと。政府は2050年までに温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
- *13 2015(平成27)年に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議。開催されたパリにおいて締結された、新しい気候変動の抑制に関する国際的な協定をパリ協定という。

(暮らしやすく、心地よい都市環境の充実)

今の亀山市には、JR亀山駅・井田川駅・関駅といった交通拠点を中心に、暮らしに必要な都市機能が集積しています。これら都市機能と、交通利便性を生かした周辺市などとの機能連携により、市民生活を支えています。

また、市民や地域などが関わりながら保全してきた水と緑などの豊かな自然や、地域の特色ある歴史的なまちなみや景観などの魅力が、人々の暮らしに憩いや安らぎを与えています。

こうした機能と魅力が調和した暮らしやすく、心地よい都市環境を更に高めていくことが求められています。(誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり)

人口減少とともに一層の進展が予想される高齢化に対しては、単に介護や福祉の面だけでなく、医療・健康・生きがいづくり、住まい、交通や商業といった都市機能などを、包括的に考えていくことが必要です。医療・介護等のサービスの充実はもとより、高齢者や障がい者にとっても住みやすいコンパクトなまちづくりと交通ネットワークづくりを進めるとともに、身近な地域においては支え合いのしくみを形づくることで、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が求められています。

(交通拠点性と都市活力の向上)

亀山市は、古くから、鈴鹿関が置かれ、東海道の宿場、鉄道のまちとして、時代に応じた変化をしながら常に交通の要衝として成長してきました。この高い交通拠点性を基盤に、多様なものづくり産業が集積する内陸型工業都市として発展してきました。

今後も、交通拠点性の強みを生かした内陸型工業都市としての成長を図りつつ、観光や交流などの促進により、さらなる都市活力の向上が求められています。

(子育てと魅力あふれる定住環境の充実)

近年の亀山市は、県内をリードしてきた子育て支援と教育環境の充実などから、「子育てにやさしいまち」として知られています。また、古くからのまちなみとともに暮らすことのできる関宿や、豊かな自然を身近に感じられる周辺地域など、移住交流を進めるための魅力が多くあります。

こうした魅力をもっと多くの人に知ってもらい、この地で暮らしたい人を増やすことで、移住交流を促進していくことが求められています。

(地域の絆と市民の活力の充実)

亀山市は、以前から市民活動が活発に展開されてきました。こうした活動の中で、新しい食文化の発掘や市民起点でのイベントなどが行われるとともに、市民と行政が一体となって「亀山市まちづくり基本条例」を作り上げ、市のまちづくりの基本的な考え方に基づくまちづくりが進められています。一方、地域活動についても、平成28年に市内の全地域に地域まちづくり協議会が設置されるとともに、「亀山市地域まちづくり協議会条例」が施行され、住民自らが地域課題の解決に向けて取り組む体制が整えられてきています。

こうした市民・地域の活動する力は、今後のまちづくりを進める上で、欠かすことのできない力であり、これからも市民・地域との協働・連携の強化を進める必要があります。

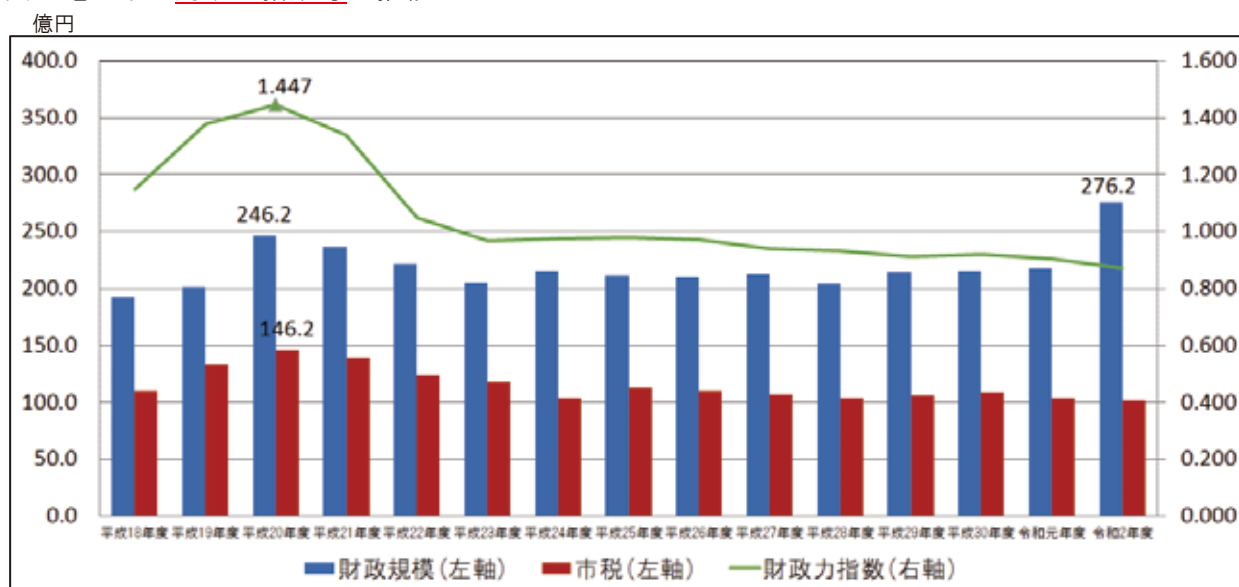
(持続可能な行政経営)

亀山市の財政状況は、液晶関連産業の集積により大きく成長しました。市税収入や財政規模は平成20年度にそのピークを迎えましたが、その後のリーマンショックの影響などから大きく減少し、近年は概ね維持の傾向となっています。この間、行財政改革に取り組むことで、市民サービスを低下させない効率的な行財政経営に努めてきました。

今後も、人口減少や少子高齢化の進展などから、税収減や社会保障関係経費等の増大が予想されることから、更なる行財政改革を推進し、持続可能な行財政経営に取り組んでいく必要があります。

一方、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の総合対策の展開もあり財政規模が拡大しています。引き続き、この感染症による地域経済や市税収入への影響が懸念されることから、国等の動向を見据えた行政経営が求められています。

図 亀山市の財政力指数等の推移



2. 将来都市像

(1) 将来都市像

『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』

亀山市は、豊かな自然環境に恵まれ、歴史が織り成した城下町・宿場町としての佇まいがあります。また、人と人が支え合う、つながりのある市民力と地域力の高さを持っています。一方、古くから交通の要衝として栄え、近年は、多様な産業が集積する内陸型工業都市としての性格を強めています。

このような亀山市は、顔の見える5万都市として、小さいながらも「暮らしやすさ」や「心地よさ」を備えた活力のある都市へと成長してきました。これからも、亀山市の魅力である豊かな緑や歴史文化と共生しながら、交通拠点性を高め、持続的に成長する都市でありたいと考えます。

地域に根ざした自然・歴史・産業が調和した「まち」、心身ともに健やかな日々を過ごせる「ひと」の暮らす亀山市。こうした亀山市の心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉え、それをさらに高め、次代へつなげるため、持続的に発展し続けられる「健康都市」でありたいという想いを、将来都市像『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』として示しています。

(2) 目指すまちのイメージ

将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるため、そこから導かれるまちのイメージとして次の5つを掲げ、それぞれの視点による亀山らしいまちづくりを目指します。

『快適に過ごせるまち』

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。

『心と体の豊かさを感じられるまち』

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。

『活力のあるまち』

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を活かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。

『豊かな子育てができるまち』

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。

『つながりと交流のあるまち』

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。

(3)まちづくりの基本方針

『市民力・地域力が輝くまちづくり』

第1次総合計画における「まちづくりの基本的な考え方」である『市民力で地域力を高めるまちづくり』は、10年の時を経る中で、平成22年4月に亀山市まちづくり基本条例を施行し、平成28年4月に亀山市地域まちづくり協議会条例を施行するなど、市民と地域が主体となるまちづくりの根幹となる考え方を明らかにするとともに、地域まちづくり協議会の市全域での設立という成果を生み出しました。

これから、将来都市像の具現化を図るためには、多くの課題を解決していかなければなりません。そのためには、市民・団体・地域・事業者など亀山市に関わるすべての主体がそれぞれの持つ力を合わせ、連携・協働してまちづくりを進めることが重要です。

こうしたことから、市民と地域の持つ力を生かし、輝かせるまちづくりとして、『市民力・地域力が輝くまちづくり』を、今後のまちづくりの基本方針として位置づけます。

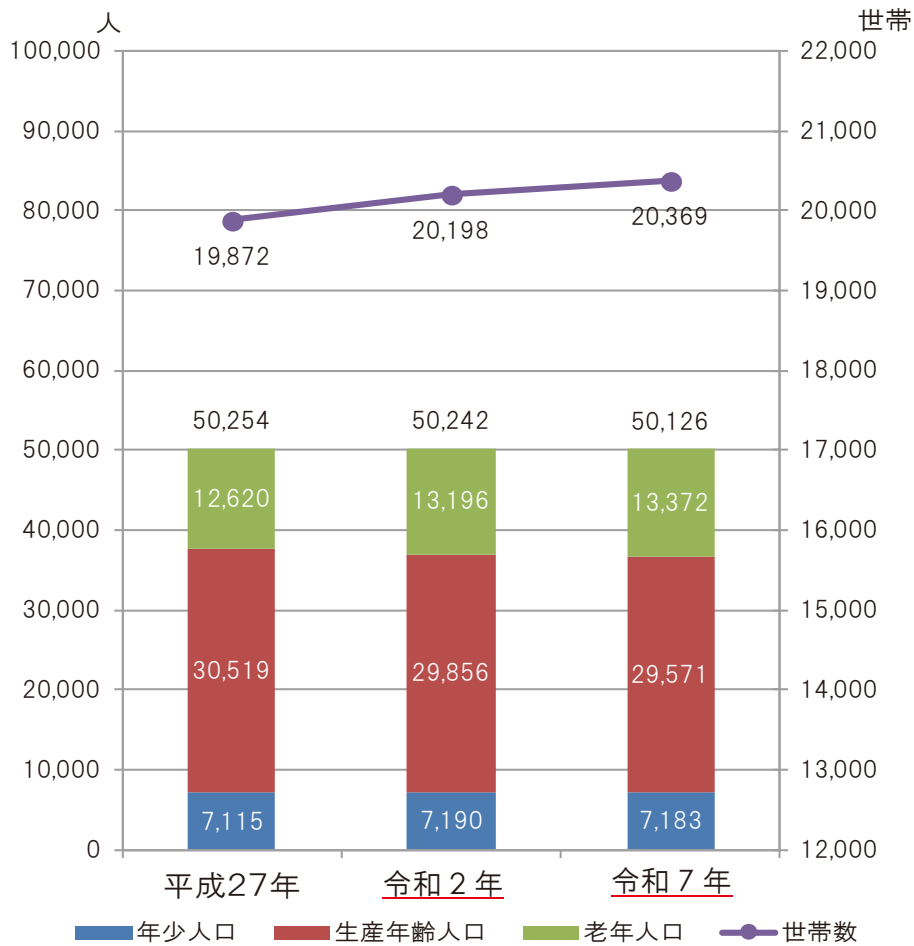
(4)将来推計人口

亀山市の将来人口は、これまでの人口の推移などを踏まえ、令和42年(2060年)を見据えた亀山市人口ビジョンにおいて、「将来人口の展望」を示しています。この「将来人口の展望」においては、少子化対策を進めるとともに、転入者が転出者を上回る社会増の傾向を加速させることで、世代間・男女間のバランスの良い人口構成と、令和42年(2060年)に概ね5万人の総人口の確保を目指すこととしています。

本構想における将来推計人口においても、この考え方を踏まえ、目標年度の令和7年度(2025年度)で総人口を50,126人、総世帯数を約20,369世帯と見込みます。

この間においても少子高齢化は進行することが見込まれますが、総人口の維持とともに、世代間・男女間のバランスの改善を図ることのできる住みよいまちづくりを目指します。

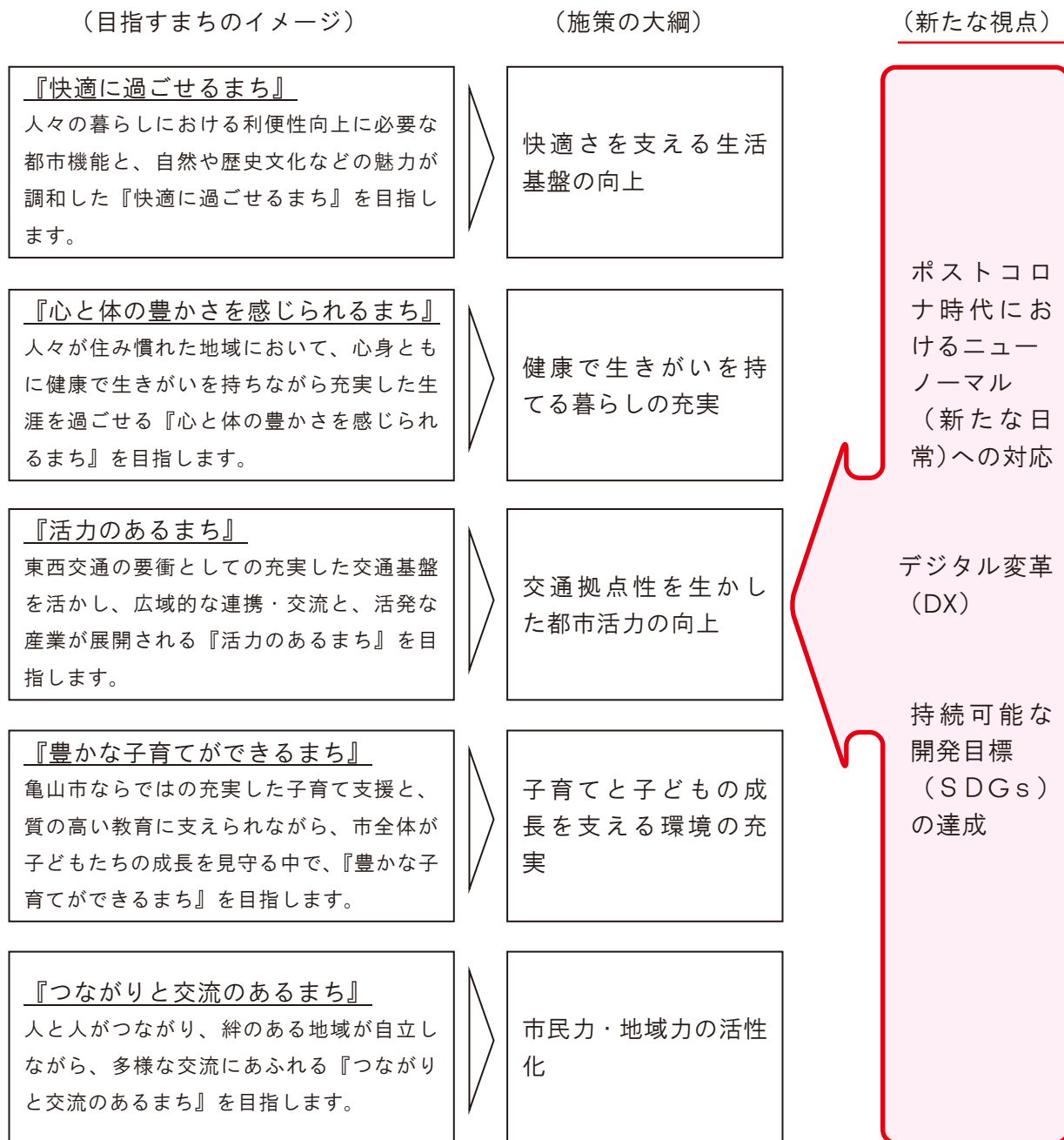
図 将来推計人口



3. 将来都市像の実現に向けて

(1) 施策の大綱

亀山市が目指す将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に対応し、その具現化を図るために推進する政策の柱として、5つの「施策の大綱」を位置づけ、急激な外部環境の変化に適応した新たな視点も踏まえながらまちづくりを展開します。



※新たな視点

基本構想策定時では想定できなかった、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による影響や想定以上の速さで進展している社会的な変化であって、施策の大綱によるまちづくりを展開する上で、総体的に重視すべき視点として、令和4年度以降、新たに追加するものです。

(2) 都市空間形成方針

[略]